

財政局 令和8年度 局運営方針

1 主な現状と課題

国の『月例経済報告』（令和7年12月）によると、日本経済の先行きについては、「雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。」とあり、加えて、「物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。」とされ、依然として予断を許さない状況にあると考えられます。

本市では、健全財政を維持しながら、総合振興計画に掲げられた事業を着実に進めるため、安定した財政運営の基礎となる市税の収納率向上や市有財産の有効活用等による、更なる自主財源の確保が喫緊の課題となっています。

(1) 健全財政の維持に向けた取組

本市の財政は、中長期的には歳入面で、基幹的な歳入である市税収入について、転入人口や個人所得の増加等による増加が見込まれるものの、生産年齢人口の減少に伴う影響に留意する必要があります。

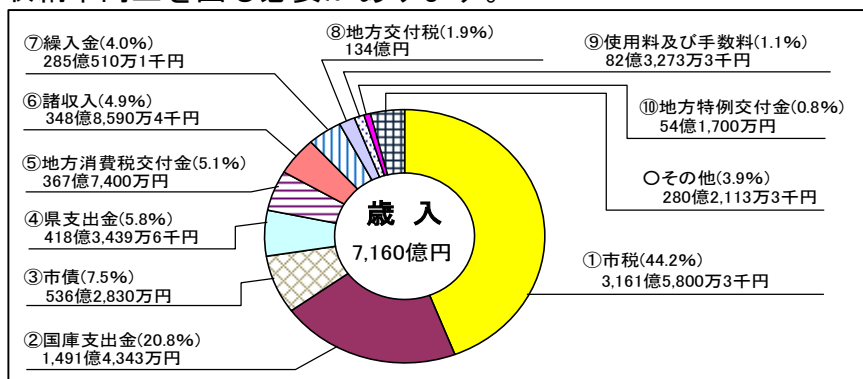
一方、歳出面では、人件費や扶助費を中心とした義務的経費の増加のほか、学校施設を始めとする公共施設の老朽化対策や未来に向けた投資に伴う普通建設事業費の増加等、多くの財政需要を抱えています。また、物価・資材価格の高騰や賃上げ等による事業費変動や金利上昇による利払費増加の懸念など、持続可能で規律ある財政運営を行う上で大きな課題に直面しております。

これらに加え、物価高を始めとする社会経済情勢等の変化に十分留意しながら、子ども・子育て施策の充実や高齢者人口の増加を踏まえた社会保障施策への対応、ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素の加速化、DXへの取組など、多様化・複雑化する行政課題についても取り組んでいく必要があります。

こうしたことから、総合振興計画に基づく行財政改革を迅速かつ強力に前進させることはもとより、既存事業全般にわたりこれまで以上にPDCAサイクルに基づく大胆な見直しと優先順位付けを徹底し、創意工夫による経費節減等を行い、限られた財源を効率的・効果的に活用することで、これらの課題に対応しながら財政の健全性を維持し、将来世代に過度の負担を先送りしない持続可能で規律ある財政運営を進める必要があります。

(2) 市税収入の確保

健全な財政運営には、歳入予算の大きなウエイトを占める市税収入の確保が不可欠であり、また、税負担の公平性確保の観点からも、適正な賦課を行うとともに、徴収対策や滞納事案の見極め等の債権管理を適切に行うなど、賦課徴収一丸となって収納率向上を図る必要があります。



＜市税収納率の推移＞

(単位：%)

区分	R4	R5	R6	R7	R8
現年課税分	99.4	99.5	99.5	99.4	99.4
滞納繰越分	32.2	32.4	36.5	35.9	37.3
合計	98.3	98.5	98.7	98.7	98.8

※令和6年度以前は決算。令和7年度は決算見込。令和8年度は目標。

(3) 税務行政におけるデジタル技術の活用及び適正かつ公平な賦課徴収の実現

デジタル技術を有効に活用し、市民の利便性の向上を図るとともに、業務の効率性を高め、困難事案や専門性の高い事案に注力し、適正かつ公平な賦課徴収を実現する必要があります。

(4) 公有財産の適正な管理運営と利活用・公共施設マネジメントの推進

公有財産の適正な管理運営を行うとともに、自主財源の確保や最適な事業手法による効果的な未利用資産の利活用を推進する必要があります。

また、「公共施設マネジメント計画・第2次アクションプラン」に基づき、計画的に公共施設の改修、更新や長寿命化等に取り組むとともに、複合化や公民連携等による効率的、効果的な公共施設マネジメントを推進する必要があります。

(5) 公共施設等における照明設備のLED化

令和5年11月に開催された「水銀に関する水俣条約 第5回締約国会議」において、一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入が、2027（令和9）年までに段階的に廃止することが決定されました。

公共施設等における照明設備の令和10年以降の市民サービスに支障を来すことがないように、「公共施設等における照明設備のLED化対応方針」に基づき、全庁的にLED化を推進する必要があります。

(6) 適正な入札及び契約手続等

入札及び契約手続における公正性、競争性、透明性の確保に努めるとともに、将来にわたる公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保に向け、予定価格の適正な設定、ダンピング受注の防止、計画的な発注、施工時期の平準化、適正な工期設定等について適切に実施していく必要があります。

また、契約手続のDX化を推進するため、建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理に加え、物品購入等及び業務委託契約について、埼玉県電子入札共同システムを利用した電子入札を実施し、あわせて、これまで書面で取り交わしていた契約書の代わりに、書類の受渡による受注者の来庁、契約書の印刷製本作業、印紙代が不要となる電子契約の導入を推進する必要があります。

(7) カスタマーハラスメント対策基本方針に基づく対策の推進

カスタマーハラスメント対策基本方針に基づき、業務の公正かつ適正な執行の確保及び職員への不当な圧力や要求等を排除するため、本庁舎及び浦和区役所において通話録音装置を導入し、対策を講じる必要があります。

2 基本方針・区分別主要事業

局長マネジメントを発揮して、既存事業全般にわたりこれまで以上にPDCAサイクルに基づく大胆な見直しと優先順位付けの徹底により、財政の健全性維持に向けた予算編成を強化するとともに、予算や契約、税務などの管理事務のより一層の効率化・適正化を図ることにより、限りある財源を有効かつ効果的に活用して事務執行を行います。

また、個人版ふるさと納税の更なる拡大や未利用資産の活用、公共施設のLED化、カスタマーハラスメント対策基本方針に基づく対策を推進するほか、劣化度調査等を踏まえた計画的な公共施設の改修等に取り組み、効果的かつ効果的な公共施設マネジメントを推進します。

入札及び契約手続における公正性、競争性、透明性の確保に努めるとともに、入札手続等の電子化を推進します。

(1) 健全財政の維持に向けた取組

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
1	拡大 総振	個人版ふるさと納税の受入 拡大 〔財政課〕	632,894 (632,894)	609,355 (609,355)	市内事業者の協力を得て、返礼品を更に拡充し、寄附金の受入拡大を目指します。	II-56

(2) 市税収入の確保

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
2	総振	市税等及び国民健康保険税に係る収納対策の推進 〔収納対策課〕	60,935 (44,952)	57,847 (20,316)	市税等及び国民健康保険税に係る収納対策の企画立案を行います。また、北部及び南部市税事務所の徴収事業に係る支援、指導及び調整を行います。	II-65
3	総振	収納管理及び市税収納、滞納システムの運用管理 〔収納対策課〕	110,467 (110,467)	114,813 (69,971)	口座振替、スマートフォン決済及び地方税共通納税システムを利用した電子納税を推進します。また、市税収納、滞納システムの適切な運用管理を行います。	II-65
4	総振	納税コールセンターの運営管理 〔収納対策課〕	45,778 (8,743)	47,494 (24,491)	市民からの納税に関する問合せへの応答及び納税の呼びかけ業務を実施する納税コールセンターを運営します。	II-65

(3) 税務行政におけるデジタル技術の活用及び適正かつ公平な賦課徴収の実現

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
5	拡大 総振	地方税ポータルシステム管理業務 〔税制課〕	140,140 (140,140)	112,962 (112,962)	インターネットを利用した地方税の申告・届出・納税手続や、所得等に関するデータの受信を行う地方税ポータルシステム連携環境について再構築及び機器更改を行います。	II-62
6	総振	標準化に向けた業務改革 〔税制課〕	1,286 (1,286)	1,286 (1,286)	自治体情報システムの標準化に向け、RPA技術を活用した業務改革及び既存システムのデータの整備を行います。	II-62

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(4) 公有財産の適正な管理運営と利活用・公共施設マネジメントの推進

* ()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
7	新規 総振	公民連携（PPP）による 未利用資産の活用推進 〔資産経営課〕	10,930 (0)	0 (0)	未利用資産の適正化に向けてサウンディング調査等を行い、PPPによる事業手法の検討とともに、他自治体事例の調査研究を行います。	II-59
8	拡大 総振	公共施設マネジメントの推 進 〔資産経営課〕	273 (0)	177 (0)	将来世代に安心・安全な公共施設を引き継いでいくため、「さいたま市公共施設マネジメント計画・第2次アクションプラン」に基づき、公共施設の計画的な改修や建替えを推進します。	II-59

(5) 公共施設等における照明設備のLED化

* ()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
9	新規	蛍光灯製造中止によるLED 照明への更新 〔資産経営課〕	10,679 (0)	0 (0)	一般照明用の蛍光灯ランプの製造・輸出入が令和9年12月末までに段階的に廃止されるため、自治会館等をLED照明へ更新します。	II-59

(6) 適正な入札及び契約手続等

* ()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
10		電子契約の導入、入札制度 の調査・研究 〔契約課〕	1,489 (0)	612 (0)	入札手続のDX化を推進するため、電子契約の導入を推進します。また、公正性、競争性及び透明性の向上を図り、社会情勢に応じた入札制度及び総合評価方式の調査等を行います。	II-57
11	拡大	物品購入等・業務委託契約 の入札手続等の電子化運用 〔調達課〕	21,603 (0)	16,276 (0)	契約事務を効率化するため、電子入札システムによる入札手続を行います。	II-58

(7) カスタマーハラスメント対策基本方針に基づく対策の推進

* ()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
12	新規 総振	カスタマーハラスメント対 策基本方針に基づく通話録 音装置の導入拡大 〔庁舎管理課〕	42,095 (42,095)	0 (0)	カスタマーハラスメント対策基本方針に基づき、業務の公正かつ適正な執行の確保及び職員への不当な圧力や要求等の排除のため、本庁舎及び浦和区役所に通話録音装置を導入します。	II-60

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	CO2削減量
調達課	電子入札システムによる紙の削減	電子入札システムを活用して、紙の使用枚数を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	9.8
資産経営課	所管する公共施設のLED化	所管する公共施設の照明について、LED照明に切り替えることにより、温室効果ガスの削減に努めます。	33,194.9
庁舎管理課	桜環境センターのグリーン電力活用	さいたま市役所本庁舎において、桜環境センターで発電されたグリーン電力を活用することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	1,202,166.0
税制課	市税のしおり（紙面印刷用）の廃止	冊子の市税のしおりを廃止し、窓口で希望があった際にホームページ用を印刷する形にすることにより、温室効果ガスの削減に努めます。	42.9
法人課税課	テレワークの推進	テレワークを推進することにより、通勤にかかる温室効果ガスの削減に努めます。	13.6
納税課	課内会議のペーパーレス化	課内会議をペーパーレスで実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	25.7

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	主な見直しの理由及び内容	見直し額
物品購入等・業務委託契約事務事業	物品等における入札手続の電子化	入札会場の使用料について、入札手続を電子化し、予算額を削減する。	△ 47
工事検査事業	工事検査	工事成績評価システムソフトウェア保守業務について、作業の効率化により工数を削減し、予算額を縮小する。	△ 9
庁舎管理事業	本庁舎の維持管理	水道使用料について、過去の実績を踏まえ積算を見直し、予算額を縮小する。	△ 86
庁用自動車等管理事業	庁用自動車の維持管理	在庫状況を勘案し、購入物品数を削減し、予算額を縮小する。	△ 86
税務管理事業	市税の窓口等の管理	Web会議システムの構成を見直し、独自端末の調達を廃止する。	△ 2,451
税務管理事業	地方税に関する調査・要望その他	電子化推進のため、プリンターのトナー等の必要数量を見直し、予算額を縮小する。	△ 122
個人市民税賦課事業	個人市民税賦課	申告会場受付体制を見直し、予算額を縮小する。	△ 592
固定資産税及び都市計画税賦課事業	固定資産税及び都市計画税賦課	印刷製本費の必要数量の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 38
収納対策事業	市税等及び国民健康保険税に係る収納対策の推進	公用車の燃料費を見直し、予算額を縮小する。	△ 48